

令和3年度 第13回  
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年2月8日（火）午前10時00分  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

## 第13回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和4年2月8日（火）1日間  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室  
日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議  
議案第18号 校長転任の内申について  
議案第19号 校長任命の内申について  
議案第20号 副校長転任の内申について  
議案第21号 副校長任命の内申について  
議案第22号 青梅市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 6 教育長閉議および閉会宣言

---

### 教育長報告事項（再掲）

- 1 議会報告（教育部）
- 2 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分報告について（教育総務課）
- 3 諸報告
  - (1) 委員会等会議録
    - ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）
    - イ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）
  - (2) 事業等の実施予定について
    - ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）
  - (3) 事業等の実施結果について
    - ア 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

---

### 協議事項（再掲）

- 1 青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について（教育総務課）
- 2 令和3年度青梅市立小学校および中学校修学旅行等取消料助成金交付要綱の制定について（指導室）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	大 野 容 義
	教育委員会委員	大 百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋

出席説明員	教 育 部 長	浜 中 茂
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	榎 戸 智
	指 導 室 長	手 塚 成 隆
	教育指導担当主幹	梶 井 ひとみ
	学校給食センター所長	中 村 浩 二
	社 会 教 育 課 長	遠 藤 康 弘
	文 化 課 長	北 村 和 寛

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午前10時00分開会

---

### 日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 定刻でございますので、会議に入ります。

本日の定例会には、教育長および委員3名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和3年度第13回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

### 日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 次に、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、百合委員を指名いたします。

【委員（百合）】 はい、わかりました。

【教育長（橋本）】 次に、令和4年1月12日開催の第12回定例会の会議録を机上にご配付させていただきました。後日ご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

---

【教育長（橋本）】 次に、本日の議事進行につきまして、教育長報告事項2につきましては、議事の都合上、本日審議される案件の最後に行うこととさせていただきます。

---

### 日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項から始めます。

まず初めに、委員の皆様から報告を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員（大野）】 先日、郷土博物館の企画展「青梅宿の文人・根岸典則～文芸サロンに集う人々～」にに行ってきました。

江戸時代の青梅に住む人たちは、農業や林業が中心で食べるのに必死で、文化的な教養も低い、単なる田舎町だったのではないかという思い込みがありました。しかし、この企画展で改めて青梅の先人のすばらしさについて感じるようになりました。根岸典則さんが、真浄寺の住職や、俳人、書家の方々等、青梅の方々と関係を持っていたということは、俳句なども含めて青梅のまちは文化の香りが高かったのだろうと感じました。

こういう人たちがおられた青梅ですから、これから先も文化に親しむような人たちを輩出していけるように、私たちもしていきたいなというふうに感じました。

以上です。

【委員（百合）】 先日、市内中学校の技術家庭科の作品を見てきました。

家庭科では、いろいろな種類の刺繍の作品がありまして、デザインの発想がとても個性的で面白く、細かいところまで丁寧に仕上げてありました。調理の部分では、中学生がつくったとは思えな

いほどの品数と出来ばえで、写真に写っている食事やお弁当がとてもおいしそうでした。家族を思う生徒の気持ちがこもっていると思える作品でした。

技術の方では、木製の椅子や小物入れなどがありましたが、一つ一つ丁寧につくってありました。家に持ち帰っても使える立派な作品ばかりでした。

毎年見にいらっているのですけれども、生徒たちの創造力の豊かさや器用さにはいつも感動します。これからも素晴らしい作品をつくってもらいたいと思います。

以上です。

【委員（杉本）】 私は1月19日に第六小学校の研究発表会に行きまいりました。そこではタブレットを使った授業が行われていました。そこで気になったことを申しますと、ICT教育と基礎学力の向上というのは、アナログ的思考との考察のバランスの問題がなかなか難しいものがあるのかなというふうに感じました。計算力という点を見ましても、指の動きで速さを競うという形での結果を求めるということが、思考力とか暗算力とか、そういうようなものとの関連性というのが必要かなということも感じました。だから、タブレット優先ということではなく、どのようにアナログと併用するかということを考えていかないと、授業によっては難しいところがあるのかなというふうに考えました。

とにかく、デジタルだけではなくて、考える力とか感じる力とか、タブレットでは得られない部分をどう補足していくかということが大事な点かなというふうに感じました。

それから、2年生の授業で、担任の先生のお子さんが通っている保育園の閉鎖のため、担任の先生がお休みをされて、1年間やってきた研修が発表できなかったということがありました。やはりこういった場合に担任の先生が休まなくても済むというシステムがないと、担任の先生が休んでしまうと、その学級だけ発表ができないなど浮いてしまう。そのケアの仕方とかも、こういうことが現実に起こっているのもう少しカバーできるシステムがないのかなということも考えました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私からもご報告申し上げます。

まずは、コロナの感染症でございます。残念ながら、児童・生徒、教員を含めても感染が広がりつつあります。現在、学級閉鎖や学年閉鎖というような状況もあって、2月中旬からのスキー教室、3月にも予定されておりますスキー教室と修学旅行、この辺については大変残念ではございますが、卒業式等への影響も考えまして、原則中止というような方法で対応させていただいております。

なお、状況が許されて日帰り旅行等ができれば、その辺についてはぜひとも計画をしていただいて、指導室と調整をしてほしいというようなことで対応しているところでございます。

なお、キャンセル料等につきましては、昨年度同様、市で負担をしたいと考えているところでございます。

それから、各種会議がございまして、教育委員さんにも大変お忙しい思いをしていただきました。

先般の総合教育会議につきましては、私も市長部局に確認をまいりましたが、市長も教育委

員さんからの意見をしっかりと受けとめておられまして、これからまだ総合長期計画の中身を検討できる余地は十分にございますので、少しでも意見を取り入れていきたいというようなことをございましたので、ご報告させていただきます。

それと、杉本委員からもお話がございましたけれども、ICTの研究発表会もございました。いろいろな課題があることは承知をしておりますけれども、このコロナ禍においても「教育をとめない」というような意味からも、この研究発表会をひとつの糧にして学習を進めてまいりたいというふうにございます。この研究発表会は都内でも画期的な発表会だと思っておりますので、ぜひともいい方向にこれを発展させていきたいと思ひます。

それからもう一つ、藤橋小学校ではユニバーサルデザインに関する研究発表会もございました。ユニバーサルデザインというと、標示類の徹底ですとか、何かそういったイメージがありましたが、学校の中でもそういったことができるということを私自身も初めて知って、驚いたところございます。講師の先生からは、特別支援の関係も含めて幅広くお話をさせていただきましたので、今後の参考になるものと思っております。

私からは以上ございます。

次に、教育総務課長から順に、現況報告などについて説明をお願いいたします。

**【教育総務課長（芥川）】** 教育総務課からは1点、その他整備工事について御報告申し上げます。

現在、各小・中学校の施設整備につきましては、トイレ改修と特別教室の空調整備に最も力を入れて取り組んでいるところです。また、屋上防水、外壁改修などの大規模工事も幾つか実施しておりますが、こういった大規模な工事のほかに、その他学校施設整備工事費、維持補修費的な経費がございまして、各学校の細かい補修等の工事のため、いわゆるつかみの予算として、令和3年度は小・中学校合わせて3,000万円余の予算ございます。こちらはあらゆる事態に対応できるように措置されている予算でありまして、急な補修等の対応、各種点検等での指摘事項、また各学校からの要望により執行しております。現在年度末に向けて、こうした対応につきまして、予算の振替等も含めて市長部局と連携を図りまして、少しでも多くの工事ができるよう調整をしているところです。

教育総務課からは以上です。

**【学務課長（榎戸）】** 学務課からは1点、前回の教育委員会で募集開始と報告いたしました青梅市育英資金融資の申込み状況について報告いたします。

1月の1カ月間受付をしたところ、奨学金については20件。入学一時金については6件の申し込みがありました。昨年度は奨学金9件、入学一時金は3件であったことから、それぞれ増加しております。ただし、過去5年間で見ますと、奨学金は平成29年度が18件、30年度が13件、令和元年度が7件、そしてただいま申し上げたとおり、昨年度が9件、今年度が20件。入学一時金は平成29年度から8件、5件、3件、3件、6件と、それぞれ令和元年度にかけて減少し、その後増加に転じており、今年度は5年前とほぼ同水準に戻っております。このようなことから、昨年度から今年度にかけての増加が、コロナ禍による経済的な困窮によるものかどうかは判断がつか

ないものと考えております。

なお、それぞれの件数は締切り時点の申込み数です。前年度以前についても、最終的に公立学校に合格したことなどによる辞退や、金融機関の調査不適合により融資に至らなかったものも比較のために含めたものであることをご了解いただければと思います。

学務課からは以上でございます。

**【指導室長（手塚）】** 指導室からは、感染状況とそれから修学旅行等について、先ほど教育長からお話がありましたけれども、そのことについて少し説明させていただきたいと思います。

毎日のように感染者が出ておまして、それは児童・生徒のみならず教員にも感染が拡大しているという現状があります。今、学校の方は学級閉鎖、学年閉鎖等を実施しながら凌いでいるというのが現状でございます。東京都教育委員会からは、本日通知がありまして、指導主事の派遣やまたは教員等の派遣を行うようなことがありましたので、そういうような力も借りながら何とかやっていきたいというふうに思っているところです。

また、先ほど教育長から話がありまして、この先、スキー教室、修学旅行等が予定をされておりました。このスキー教室、修学旅行等も実際は変更した日程ですけれども、変更した日程が2月下旬から3月上旬に予定されておりまして、各学校の校長先生方お一人お一人と相談した結果、やはり実施は難しいだろうという判断に至りましたので、教育委員会としてもこの時点で少し早めに決断をし、中止という形とさせていただいたところです。東小・中学校のスキー教室も中止という形になっております。

現状の方は、これからも教育指導担当主幹から常にメール配信させていただきますけれども、平均して一日あたり10人から15人の間で感染の報告があります。学校としましては管理者の感染者も出ております。そういう状況ですので、何とか今はうまくやるというよりも、うまく凌いでいるという形でやっている現状があります。これからも気をつけて進めてまいりたいと思います。

以上です。

**【文化課長（北村）】** 文化課からは3点ご報告いたします。

まず、先ほど大野委員からお話いただきました、郷土博物館企画展「青梅宿の文人・根岸典則～文芸サロンに集う人々～」につきましても、コロナ禍でございますけれども、土日等には多くの方にお越しいただいております。お時間がありましたら、ぜひご案内させていただければと思います。

2点目は、東京都指定有形文化財旧吉野家住宅の屋根の葺き替え工事ですが、2月1日から工事開始のため、臨時休館をしております。工事期間の見直しによりまして、3月19日から21日の3連休中に市民向けの工事見学会を開催する予定でございます。また、小・中学校の児童・生徒向けの見学会につきましても、2月下旬から4月中旬にかけて開催を予定しております。各学校には2月10日の校長会においてご説明させていただきます。

最後に、美術館でございますが、次回の展覧会「生誕130年—小島善太郎展」が2月11日から開催予定のため、その準備を行っているところです。

文化課からは以上でございます。

【教育長（橋本）】 ほかによろしいですか。

ただいまのご報告に対しまして、教育委員さんの方から何かございましたらお願いいたします。  
よろしいですか。

---

## 1 議会報告（教育部）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項1、議会報告を説明いたします。

【教育部長（浜中）】 それでは、議会報告をさせていただきます。お手元の報告資料1、令和3年（12月定例議会）報告にもとづきまして、ご報告申し上げます。

1ページ目をお願いいたします。

12月定例議会の会期は、令和3年11月30日から12月17日までの18日間で、本会議は11月30日、12月1日、2日および17日の4日間の日程で行われました。

議案審議につきましては、市長提出議案が27件あり、括弧内に記載したとおり、可決が24件、同意が3件となっております。陳情および郵送陳情につきましてはそれぞれ1件ずつあり、参考配布をされております。また、要望書が3件あり、参考配布をされております。

次に、一般質問につきましてご報告させていただきます。

一般質問は11月30日、12月1日および2日の3日間行われ、教育委員会関係につきましては、6人の議員さんから7件の質問があり、教育長がそれぞれ答弁をいたしました。

初めに、島崎議員から、「青梅市の教育の現状と課題について、新教育長に伺う」と題し、4回32項目の質問があり、1ページ中段から11ページに記載のとおり答弁をしております。

次に、結城議員から、「いじめ重大事態被害者に寄り添った施策の実施について」と題し、4回11項目の質問があり、12ページから15ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、山内議員から、「生きづらさを抱える子どもたちに理解と支援を～HSC（HSP）について～」と題し、2回2項目の質問があり、15ページ下段から16ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、ぬのや議員から、「地球温暖化対策としての提案について」と題して、給食センターに対し2回2項目の質問があり、16ページ下段から17ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、寺島議員から、「地元の歴史と文化を学ぼう！～『おうめ文化財さんぽ』について～」と題し、3回9項目の質問があり、17ページ中段から20ページの中段にかけて記載のとおり答弁をしております。

次に、片谷議員から、「諸行事の今後の開催について」と題し、昨年度の成人式の代替行事について2回2項目の質問があり、20ページ中段から21ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

最後に、同じく片谷議員からは、「文化振興について」と題し、3回3項目の質問があり、21ページ上段から23ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

以上で一般質問の内容についての報告とさせていただきます、引き続きまして福祉文教委員会、総務

企画委員会、令和3年度補正予算（第9号）にかかる予算決算委員会および全員協議会の内容につきまして、各担当課長から報告をさせていただきます。

【教育指導担当主幹（梶井）】 それでは、23ページ中段、福祉文教委員会について報告させていただきます。

指導室・教育指導担当関係としましては、「青梅市いじめの防止に関する条例の一部を改正する条例について」と題しまして、ぬのや委員からは6項目の質問をいただきました。答弁につきましては記載のとおりでございます。

続いて、24ページ、山崎委員から4項目の質問をいただきまして、答弁につきましては記載のとおりでございます。

続いて、24ページ下段、天沼委員からは1項目の質問がございまして、答弁につきましては記載のとおりでございます。

続いて、25ページ、藤野委員からは4項目の質問がございまして、答弁は記載のとおりでございます。

続いて、25ページ中段、榎澤委員からは1項目の質問がございまして、答弁は記載のとおりでございます。

最後、25ページ下段、野島委員からは7項目の質問がございまして、答弁につきましては記載のとおりでございます。

指導室・教育指導担当からは以上でございます。

【学校給食センター所長（中村）】 続きまして、学校給食センター関係につきましてご報告を申し上げます。

26ページの中段以降でございます。「根ヶ布調理場にかかる土壌調査の状況について」と題しまして、土壌調査の表層調査の結果と詳細調査等の予定についてご報告したものでございます。

山崎委員、榎澤委員、ぬのや委員の3人の委員から質問がございました。

初めに、26ページ下段、山崎委員からは、鉛の人体への影響などについて2項目の質問がありました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、27ページ、榎澤委員からは、調査の回数などについて2項目の質問がありました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、ぬのや委員からは、井戸水の利用状況などについて1項目の質問がありました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

学校給食センターからは以上でございます。

福祉文教委員会についての報告も以上となります。

【教育指導担当主幹（梶井）】 続きまして、総務企画委員会の指導室・教育指導担当関係でございます。

27ページ下段、物品の買入れ（電子黒板）の購入についてでございます。

井上委員より、28ページ上段まで3項目の質問をいただきまして、答弁については記載のとおり

りでございます。

28ページ、ひだ委員からは1項目の質問がございまして、答弁については記載のとおりでございます。

指導室・教育指導担当につきましの質問と答弁につきましては以上でございます。

【教育総務課長（芥川）】 続きまして、予算決算委員会につきましてご報告申し上げます。

当委員会につきましては、12月9日および17日の2日間開催されておりました、令和3年度補正予算（第9号）および（第10号）について審査いただいておりますが、教育委員会関係につきましては第9号のみとなっております。

28ページ中段をご覧ください。

教育総務課関係としまして、井上委員より、新型コロナウイルス対策学校教育活動継続支援事業経費について3件の質問がございまして、記載のとおり答弁してございます。

予算決算委員会についての報告は以上です。

【社会教育課長（遠藤）】 続きまして、全員協議会についてご報告申し上げます。

29ページ中段からでございます。当協議会につきましては、12月9日に開催されております。

社会教育関係といたしまして、みねざき委員より質問があり、記載のとおり答弁しております。

全員協議会についてのご報告、および各委員会の報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 以上で説明を終わります。ただいまの各説明に対しまして、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

---

### 3 諸報告

#### (1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会議会議録（社会教育課）

イ 青梅市図書館運営協議会議会議録（社会教育課）

#### (2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

#### (3) 事業等の実施結果について

ア 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項3、諸報告ですが、あらかじめ委員の皆様には事前に目を通していただいております。この際、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

教育長報告事項は以上で終了いたします。

---

### 日程第4 協議事項

#### 1 青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 協議資料1をご覧ください。令和3年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等についてご説明申し上げます。

昨年11月の教育委員会定例会でご承認いただいた令和3年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領にもとづいて、各小・中学校に表彰推薦者の依頼をした結果、資料のとおり推薦がございました。表彰基準等と照合した結果、推薦者全員を表彰の該当としたいので、ご承認を賜りますようお願いするものでございます。

まず、1の推薦者ですが、資料の4枚目、児童・生徒表彰推薦状況でございます。小学校22件、中学校18件、合計40件の推薦があり、そのうち表彰式対象件数は小学校が19件、中学校が17件、合計36件となっております。

なお、裏面に学校ごとの推薦の内訳がございますので、ご確認くださいと存じます。

続きまして、表彰者の詳細でございます。お戻りいただいて、資料の2枚目になります。

まず小学生の部の推薦一覧ですが、個人の模範表彰が4名、功績表彰は裏面にわたりまして17名、団体での功績表彰が1件でございます。

資料3枚目が中学生の部となっております、個人の模範表彰が5名、功績表彰は7名、裏面に移りまして、団体の功績表彰が6件。詳細につきましては、それぞれ記載のとおりでございますので、ご確認くださいと存じます。

1枚目にお戻りいただきまして、2の経過および3の今後の予定（案）につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、4の表彰式につきましては、令和4年3月12日（土）。小学生の部を午前9時30分から、中学生の部を午前11時から、昨年と同じ市役所2階の会議室で実施予定としてございます。

※に記載のとおり、小学生の部は、実施要領では「午前10時から」としてございましたが、表彰者数が若干多くなったことから、30分早めでの実施としてございます。

最後に、（3）その他につきましては、密を避けるため、表彰者本人以外の参加につきましては、実施要領の裏面、6.表彰式の（6）アのとおり、保護者等は児童・生徒1名につき2名まで出席可能としてございますが、今後のコロナの感染状況等によりまして、適宜参加者数等の変更や開催自体の可否についても検討してまいりたいと考えてございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（大野）】 1点質問です。模範表彰についてですけれども、それぞれの学校で頑張っている子は大勢いるわけですけれども、その中で特にほかの児童・生徒たちが、ああいう先輩になりたいと思ってもらえるような、そういう児童・生徒は、どの学校にもいると思うのですよね。模範表彰

はできれば、各学校1人ずつぐらいは掘り起こして表彰してあげたいと、自分としては考えているのです。今回の表彰の対象となる数を見ますと、あまりいないのですよね。中学校それぞれ1校から1人ずつぐらい、模範となって3年間頑張ったというふうな生徒を推薦してもらおうというふうに、これから先もっとしていいのではないかと思うのですけれども。その点はどのようにお考えなのか教えてほしいと思います。

【教育総務課長（芥川）】 大野委員のおっしゃるとおり、各学校で頑張っている児童・生徒さんを幅広く表彰したいということで、昨年度から模範表彰として設けました。今年度につきましても、事務局から学校に推薦依頼をさせていただいたのですけれども、結果として学校からの推薦件数が少なかったということがございます。去年の表彰式でも親御さんが大変喜んでおられましたので、各学校には、強制まではできないかと思いますが、模範表彰について積極的に推薦いただくように依頼してまいりたいと考えております。

【委員（大野）】 ぜひ校長先生たちに趣旨をもう一度お話しして、理解していただくようにしてください。特に校長先生の理解を得るように進めていただければと思います。よろしくお願いします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について、は承認されました。

---

## 2 令和3年度青梅市立小学校および中学校修学旅行等取消料助成金交付要綱の制定について（指導室）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項2を議題といたします。令和3年度青梅市立小学校および中学校修学旅行等取消料助成金交付要綱の制定について、を説明いたします。

【指導室長（手塚）】 それでは、協議資料2をご覧ください。最初が要綱の制定について、2枚目が交付要綱となっております。

初めに、協議資料2と書いてあります要綱の制定について説明をさせていただきます。

先ほど教育長および私からも説明させていただきましたけれども、新型コロナウイルス感染の拡大によりまして、中学校ではスキー教室が4校、そして修学旅行が6校行けないという現状があります。これに伴うキャンセル料を市負担で助成していくというような内容でございます。

それでは改めて、令和3年度青梅市立小学校および中学校修学旅行等取消料助成金交付要綱の制定について説明をさせていただきます。

まず、1の制定理由でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、青梅市立

小・中学校において実施を予定していた修学旅行等が中止となること等に伴い、保護者が負担することとなる費用を助成することについて必要な事項を定めることを目的とし、本要綱を制定しようとするものであります。

続きまして、2の制定内容です。この制定内容について説明させていただきます。

まず、(1) 交付対象者、アとイです。ア 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、教育委員会が中止、旅程の変更等を決定した修学旅行等に参加申込みをしていた児童等の保護者。イ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、すでに実施された修学旅行等への参加を取りやめた児童等の保護者、でございます。

続きまして、(2) 交付対象経費です。取消料(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、修学旅行等の宿泊施設、交通手段等を解約した場合に発生する違約金その他の旅程の変更に伴い発生する経費として市長が認めるものに該当する経費とする)に該当する経費、でございます。

実施期日は、「令和4年 月 日から実施し、同年4月1日にその効力を失うものとする。」としております。昨年度も教育委員会でお諮りをさせていただきましたが、1年ごとということもありますので、改めてこちらについてご協議を賜りましてご決定をお願いしたいというものでございます。どうぞよろしく申し上げます。

指導室からは以上です。

【教育長(橋本)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対し、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員(大野)】 実施期日等に関してですが、対象として適用されるのは、修学旅行は実施したけれども、コロナ感染を心配して参加しなかった子どもの取消料、それから今日以降中止になる学校の取消料ということでしょうか。

【指導室長(手塚)】 おっしゃるとおりです。参加しなかったお子さん、それから今回発生してしまったことについてのキャンセル料のうちの企画料が助成の対象でございます。

【教育長(橋本)】 今まで行われた行事、修学旅行等で、実際にコロナを理由に、うちの子は行かせなかったと。現にそういったいわゆるキャンセル料といったものがもう発生している例はあるのでしょうか。

【指導室長(手塚)】 これについては、これから詳細に調査をしていかなければいけないだろうと思いますけれども、各学校に問い合わせ、どのような現状があったのかということは把握をしてみたいというふうに思っているところでございます。

【委員(大野)】 今年度になって、このコロナを理由として学校全体の修学旅行とかスキー教室を中止にした学校というのはあるのですか。令和3年4月1日からこれまでの間に、修学旅行とかスキー教室で、コロナの蔓延を理由に取りやめたという学校はあるのですか。つまり、それが対象に入るか入らないかという意味での質問です。

【指導室長(手塚)】 9月、10月に行けなかった学校は、そのときすべて延期をして、この2月、3月に日程を変更しました。日程変更したときについては、旅行会社の配慮もあって違約金等は発

生していません。ここで行かないと教育委員会として決定しましたので、それに対してのキャンセル料を払っていくということになります。

【委員（大野）】 そうすると、「この要綱は、令和4年 月 日から実施し、」とあるわけですがけれども、これはつまり本日の日付ということになるのですか。

【指導室長（手塚）】 今日の教育委員会でご協議を賜りまして決定をしたというところから実施という形になりますので、これから同年4月1日までの間にキャンセル料を実施していくというような内容でございます。

【教育長（橋本）】 いわゆる保護者の方への負担というものは、これで基本的にはないということによろしいですね。

【指導室長（手塚）】 はい。

【委員（大野）】 すみません、くどいようですが、2点あります。

1つは、ということは、これまで延期なり中止してキャンセル料が発生している学校はないから、今日以降からの実施ですべて救われるというふうに捉えていいわけですね。それが1点。

それから、交付対象者で、「すでに実施された修学旅行等への参加を取りやめた児童等の保護者」とあります。私はこういう実施要綱の法的なことはよくわからないのですが、この要綱は例えば令和4年2月8日からとした場合に、これまで行われた修学旅行でコロナを心配して参加しなかった子どもへの補てんはできるものなののでしょうか。そこを知りたいのです。もしそれができないのであれば、遡ることもできるならば、それこそ「令和3年4月2日から実施し、」ということでもいいのだらうと思うのですが、そこはどうですか。

【指導室長（手塚）】 まず、キャンセル料は、今回の要綱で保護者からの負担は一切なくなるというのは間違いありません。各学校は何とか子どもたちを行かせたいという形で、学校の予定が二転三転していったところがあります。結局、2月末か3月の卒業式の手前であれば、コロナは収束しているだろうというような想定がありまして、ここにもってきたのですけれども、この現状を見て、教育委員会と協議の上で中止をやむなく決定したという形です。この時点でキャンセル料の発生が出て、これに助成金を出すという形になりましたので、保護者の負担はありません。

それから、この日付を遡っての要綱の制定については、確認させていただければと思います。

【教育長（橋本）】 市全体の要綱の内容で、例えば今日の2月8日から実施し、令和3年4月1日から適用するというようなことを書けば間違いはないということですので、その辺は改めて法務を担当する部署に確認をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、令和3年度青梅市立小学校および中学校

修学旅行等取消料助成金交付要綱の制定について、は承認されました。

---

## 日程第5 議案審議

### 議案第22号 青梅市文化財保護審議会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、議案審議に移ります。

初めに、議案第22号を議題といたします。

なお、先に提出されております議案第18号から議案第21号までの4件の審議につきましては、議事の都合上、議案審議の最後に行うこととさせていただきます。

---

【教育長（橋本）】 それでは、「議案第22号 青梅市文化財保護審議会委員の委嘱について」を説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、議案第22号、青梅市文化財保護審議会委員の委嘱につきましてご説明いたします。

本日お手元に配付させていただきました資料をご覧ください。

本件につきましては、青梅市文化財保護審議会委員の任期の満了に伴いまして、青梅市文化財保護条例第41条の規定にもとづき、新たに委嘱しようとするものでございます。

2枚目の別紙に、青梅市文化財保護審議会委員候補の一覧を掲載しております。

また3枚目、A4横長の青梅市文化財保護審議会委員名簿に新旧委員の氏名を掲載しております。

このたびの任期満了に伴いまして、左側現任の一番上、河東義之委員と、下から2番目の神庭正則委員が退任となります。そして右側の改選後、下から2番目の三戸久美子氏と、一番下の守田正志氏を委員として新たに委嘱するとともに、他の委員につきましては再任とさせていただくものでございます。

1枚目にお戻りいただきまして、任期につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日までとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第22号 青梅市文化財保護審議会委員の委嘱について」は原案どおり可決されました。

---

**議案第18号 校長転任の内申について**

**議案第19号 校長任命の内申について**

**議案第20号 副校長転任の内申について**

**議案第21号 副校長任命の内申について**

【教育長（橋本）】 次に、「議案第18号 校長転任の内申について」、「議案第19号 校長任命の内申について」、「議案第20号 副校長転任の内申について」および「議案第21号 副校長任命の内申について」の4件を議題といたします。

本議案4件につきましては、教育管理職の人事案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき、非公開としたいと思います。

また、会議の冒頭で、本日の案件の最後に行うこととしました教育長報告事項2につきましても、青梅市教育委員会事務局職員の人事案件でありますことから、議案4件と同じ理由により、非公開としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、議案第18号から議案第21号まで、および教育長報告事項2を非公開とすることに決定いたしました。

ここで、関係する職員以外の方の退席を求めます。

---

## 【公開】

【教育長（橋本）】 ここから会議を公開といたします。

---

【教育長（橋本）】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他何かありますか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 前回の定例会におきまして、大野委員から教育課程の届出説明会資料について何点かご質問がございましたので、机上に配付をさせていただきました。簡単にご説明させていただきます。

1点目としまして、長期欠席児童・生徒とオンラインでの学校とのつながりということで、現在、教育委員会では小学校2校、中学校1校での取り組みを把握しております。小学校につきましては、教室の様子を常に配信しておりまして、その子が入室できるところで教室の様子をオンラインで見るといったようなこと。中学校では教科や単元を絞って、オンラインで一緒に端末を使いながら協議をしたり会話をしたりしながらオンラインで参加できるようにしています。

2点目の英語についてです。英語教育推進リーダーについて、現在のところはその制度というのはないのですけれども、令和元年度までに、小・中学校の外国語担当教員が都や市が指定する研修を受けておりまして、その先生方に英語教育推進の中心を担っていただいております。

3点目、ALTの先生の授業についてですけれども、学校の規模ですとか、その学校での学級間での調整もございますけれども、小学校では3・4年生は各学級に2時間に1回以上、5・6年生は各学級に2～3時間に1回程度、また中学校では各学級に2時間に1回程度入っているということでございます。

4点目のプログラミング教育の教材等についてです。令和元年度に第四小学校がプログラミング教育推進校として研究実践しておりまして、その翌年度には小学校全校にマイクロビットを整備しておるところでございます。また、中学校についても、技術科の授業でマイクロビットを購入し、小学校より発展的な学習ということで取り組みをしている学校もあります。

5点目の教育課程上の位置づけにおけるプログラミング教育につきましては、学年や学級によって異なるのですが、年間3時間から8時間程度、総合的な学習の時間やまた各教科等において実施をしておるところです。基本的PCの使い方については総合的な学習の時間で行っておりますが、いわゆるプログラミング的思考を育成するということは、各授業内で行っており、算数や理科などの単年で年間指導計画に位置付けている学校が多くあります。

裏面の6点目、ICTの支援員につきましては、各小・中学校で月に3回から4回程度、学校に来ていただいており、授業前の準備や、PCを使用している学級の様子を随時見て、回線トラブルの際の支援等、必要な対応をさせていただいております。

7点目、8点目は、特別支援教室についてです。保護者への指導の結果や評価の伝え方ですが、日常的な取り組みについては、授業の記録をしておりまして、それを連絡ノート等で保護者と共有しております。また、学期ごとに通知表のような形で成果と課題について書面でお渡しするとともに、面談も行って、具体的なそういった状況について保護者と情報を共有しているというところですが、

最後に8点目の、特別支援教室を利用しているお子さんの学習の成果というところの流れですが、担任の先生と特別支援教室の先生と個別指導計画を作成しながら情報を共有しているところですが、具体的にいいますと、やはり特別支援教室では安心して学習に取り組めるということで、大きな集団でのきっかけになるというところでは効果があるのかなと思っています。また、一人一台の学習用端末を導入したことによって、書くことが苦手なお子さんについては手書きの機能や音声入力の機能を活用する方法を指導し、通常の学級で活用できるようにしています。

簡単ではございますけれども、以上です。

【教育長（橋本）】 ただいま、前回ご質問いただいた分をまとめて報告、説明をさせていただきました。ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（大野）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 よろしいですか。

それでは、ほかに何かございますか。

【指導室長（手塚）】 それでは、現在検討しておりますスクールロイヤーの配置について、状況を報告させていただきたいと思っております。特に資料等はございません。

現在、スクールロイヤーの来年度配置に向け、事務局で動いているところです。今回、いじめの重大事態が3件発生しているということ、これについては法的な専門知識が求められることがありまして、学校がいくら教育的な配慮でやっていたということも言っても、なかなか理解が得られないというような実態がありました。また、保護者からも学校への要望等がさまざま出てくるわけですが、それについても学校からの回答に保護者が納得いかない場合、法的手段に出るというようなことも続いている現状があります。そのような状況のなかで、学校長、副校長などの管理職および教育委員会が保護者に自信をもって説明をしていくために、法的な根拠などが必要であり、現在、「教育法務担当主幹」という位置づけで配置を進めているところです。

勤務は週5日間、フル勤務を考えておりますが、週3日から4日の勤務の場合についても、適任な弁護士が見つかった場合については相談に応じてまいりたいというふうに思っています。

雇用形態は、任期付き職員または非常勤特別職という形で、契約期間は3年または5年を超えない範囲での更新を考えているところでございます。

こちらは、市のHP等で募集をしていきまして、書類選考と面接で、その人物像をしっかりと見きわめた上で、何よりも学校の現状を理解してくださる方にきていただきたいと考えております。

現状としては、これから選考などを進めていくところです。

説明は以上です。

**【教育長（橋本）】** スクールロイヤーについてご説明をさせていただきました。仮称ですが教育法務担当、課長職になれば主幹ということになります。

この件につきまして、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

**【委員（大野）】** 大変学校にとってはありがたいことだと思います。一生懸命教育にあたっているのだけでも、法律については当然素人なわけですから、先生たちも自信を持ってまた教育活動を続けられると思います。本当にいい制度を入れていただけそうで、ありがたいと思います。

**【教育長（橋本）】** ありがとうございます。

また決まりましたら、適宜ご報告させていただきたいと存じます。

ほかにはよろしいですか。

それでは今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

**【教育総務課長（芥川）】** それではお手元の今後の日程をご覧ください。

2月15日（火）研究発表会、対象校は第七中学校 研究主題、内容等、講師につきましては記載のとおりでございます。なお、新型コロナの感染拡大防止のためオンラインでの開催となっております。

次に、2月16日（水）第14回教育委員会臨時会、午後1時30分から、会場はこちら教育委員会会議室でございます。

続いて、2月17日（木）市町村教育委員会連合会第2回研修会、時間は午後2時から4時、こちらZOOMによるオンライン研修でございます。講師は認定NPO法人芸術と遊び創造協会理事長・東京おもちゃ美術館館長の多田千尋先生。こちらは稲葉委員のご推薦の講師でございます。

す。テーマにつきましては記載のとおりでございます。

今後の日程については以上です。

---

#### 日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長(橋本)】 以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。  
ありがとうございました。

---

午前11時15分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員